

# 調査の概要

## 1. 調査の目的

この調査は、学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的とする。

## 2. 調査の範囲

- 1 学校教育法第1条（学校の範囲）に規定する学校のうち、公・私立の小学校・中学校・高等学校・盲学校・聾学校・養護学校及び幼稚園。（国立の学校については文部省が直接調査）
- 2 学校教育法第82条の2（専修学校の目的と教育）及び第83条（各種学校）に規定する専修学校及び各種学校。
- 3 学校教育法第23条（病弱等による就学義務の猶予・免除）及び同法第39条（就学させる義務）第3項に規定する就学の猶予又は免除を受けた学齢児童及び生徒。

## 3. 調査事項

この調査を構成する事項は、以下のとおりとする。

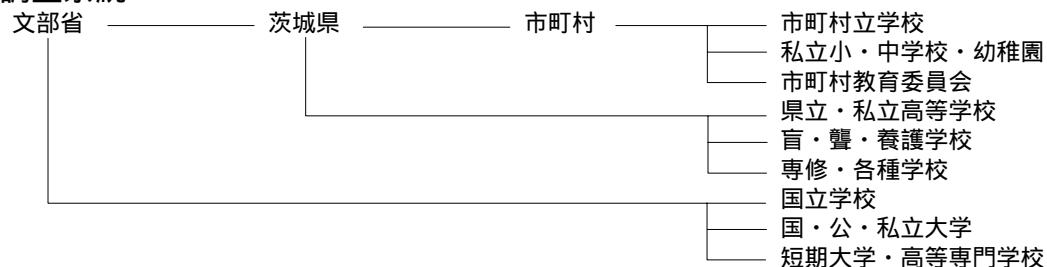
- 1 学校調査
  - (1) 学校数・学級数
  - (2) 児童数・生徒数及び在学（園）者数
  - (3) 教員数・職員数
  - (4) 入学（園）者数、卒業（園）者数
- 2 学校通信教育調査
  - (1) 入学者数・生徒数
  - (2) 教員数・職員数
- 3 学校施設調査
  - (1) 用途別土地面積・建物面積
  - (2) 構成別建物面積
- 4 不就学学齢児童生徒調査
  - (1) 就学の猶予又は免除を受けた学齢児童・生徒数
  - (2) 1年以上居住不明の学齢児童・生徒数
  - (3) 前年度1年間に死亡した学齢児童・生徒数
- 5 卒業後の状況調査
  - (1) 進路別卒業者数
  - (2) 職業別就職者数
  - (3) 就職先の産業別就職者数
  - (4) 就職先の都道府県別就職者数

## 4. 調査の期日

平成12年5月1日現在

ただし、卒業後の状況調査は、平成12年3月卒業した者について、平成12年5月1日現在の状況である。

## 5. 調査系統



## 本年度調査の改正点

- 1 小学校・中学校の学校調査票の「理由別長期欠席者数」の「50日以上」及び「遠距離通学者数」を削除
- 2 中学校の卒業後の状況調査票に「中等教育学校後期課程」の項目を追加
- 3 幼稚園の学校調査票の「外国人在園者数」を削除
- 4 盲・聾・養護学校の「理由別長期欠席者数」の「50日以上」を削除
- 5 盲・聾・養護学校の学校調査票の「高等部の学級別在学者数」に「訪問教育学級」を追加

## 用語の解説

- 1 「教員」とは、校長・園長・教頭・教諭・助教諭・養護教諭・養護助教諭・講師を総称した者をいう。
- 2 「職員」とは、教員以外の学校職員を総称し、事務職員・学校栄養職員・市町村費支弁の教員・学校図書館事務員・寮母・実習助手・養護職員（看護婦等）・学校給食調理従事員・用務員・警備員・その他をいう。
- 3 「単式学級」とは、同学年の児童・生徒のみで編成されている学級をいう。  
ただし3年生又は4年生までというように低学年のみの学校は、たとえ学校全体を2学級に編成していても単式学級といわば2個学年または3個学年の「複式学級」という。また、「75条の学級」とは、学校教育法第75条第1項各号に該当する児童・生徒で編成されている学級（特殊学級）をいう。
- 4 「長期欠席者」とは、平成12年3月31日現在の在学者のうち、平成11年4月1日から平成12年3月31日までの1年間に連続又は断続して30日以上欠席した児童・生徒をいう。
- 5 「就学猶予者」と及び「就学免除者」とは、市町村教育委員会が就学の猶予又は免除の措置を行った者をいう。
- 6 「帰国子女」とは、引続き1年を超える期間海外に在留し、平成11年4月1日から平成12年3月31日までの間に帰国した児童・生徒をいう。
- 7 「高等学校等進学者」とは、高等学校の本科・別科、中等教育学校後期課程の本科・別科、高等専門学校及び盲・聾・養護学校高等部の本科・別科へ進学した者をいう。また、進学し、かつ就職した者を含む現役進学者である。
- 8 「大学等進学者」とは、大学の学部・通信教育部・別科、短期大学の本科・通信教育部・別科及び高等学校専攻科、並びに盲・聾・養護学校高等部の専攻科に進学した者をいう。また、進学し、かつ就職した者を含む現役進学者である。
- 9 「専修学校（一般課程）等入学者」とは、専修学校（一般課程）、各種学校へ入学した者をいう。また、これらの施設等へ入学し、かつ就職した者を含む現役入学者である。
- 10 「入学志願者」は、志願者の実数（同一人が2校以上に志願した場合も1人として計上）である。例えば、同一人が2校以上に合格した場合は、実際に入学した方で計上し、全ての学校で不合格となった場合は、第1志望で計上している。
- 11 「高等学校等進学率」は、中学校卒業者のうち高等学校等進学者の占める比率で、現役進学率である。
- 12 「大学等進学率」は、高等学校卒業者のうち大学等進学者の占める比率で、現役進学率である。
- 13 「就職率」は、卒業者のうち「E就職者」に「左記A、B、C、Dのうち就職している者」を加えた就職者総数の占める割合である。
- 14 「就園率」とは、本年度小学校第1学年児童数（小学校入学者数）に対する本年3月幼稚園修了者の比率である。
- 15 就職先の産業別の区分は、第1次産業（農業、林業、漁業）、第2次産業（鉱業、建設業、製造業）、第3次産業（電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務（他に分類されないもの）である。

## 利用上の注意

- 1 この報告書の数値は、国立学校を除いた数値であり、統計表には参考として掲載した。
- 2 本年度の全国の数値は、「平成12年度学校基本調査報告書」（文部省平成12年12月公表）による。
- 3 比率の算出は、表示単位未満を四捨五入した数値である。このため、構成比の内訳の合計が総数に合わない場合もある。
- 4 年齢は平成12年4月1日現在の満年齢である。
- 5 統計表の符号の用法は、次のとおりである。

- 「 - 」 零又は該当なし
- 「 ... 」 調査せず
- 「 \_ 」 負の数値
- 「 \* 」 不詳又は未集計
- 「 X 」 公表せず